

Title	永岑三千輝著 ドイツ第三帝国のソ連占領政策と民衆：1941-1942
Sub Title	
Author	矢野, 久
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1996
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.89, No.1 (1996. 4) ,p.127- 131
JaLC DOI	10.14991/001.19960401-0127
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19960401-0127">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19960401-0127</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書 評

永岑三千輝 著

『ドイツ第三帝国の  
ソ連占領政策と民衆 1941-1942』

同文館，1994年，v + 398頁

ナチズム研究においては、ナチス・ドイツの政策をヒトラー個人ないし一部のナチの意図や計画によるものとして「意図主義」的に把握するのか、ナチ体制の権力・支配構造、その時々<sup>の</sup>政治的、経済的状況と条件によるものとして「機能主義」的に把握するのか、明確にせざるをえないのが実状であろう。その意味では、本書はあえていえば「意図主義」的立場に近いと思われる。というのは、著者の永岑氏が第1章で基本的な立場を明示しているかぎりでは、ポーランド・ソ連占領政策からユダヤ人絶滅政策にいたるナチス・ドイツの政策は、ドイツ民族の統合と世界的支配の樹立という「ヒトラー・ナチ体制の基本戦略」から解明されると主張しているからである。しかもこの基本戦略は、ヒトラーの行動を貫く基本的理念、つまり、領土拡張政策と民族主義的世界観とから構成される理念から説明されるという。（同書5～10頁。以下頁数は同書）しかしこのことから、評者が氏を「意図主義」者とみなせば、氏は反論するであろう。氏自身、81頁では、「国際的・国内的権力状況のみがその時々<sup>の</sup>政策を規定していた」ととらえているからである。その意味で、氏の立場は一貫しているとはいえないが、好意的に解釈すれば、意図と状況の「相互関連」を重視しようということなのであろう。評者は、氏を「意図主義」者か「機能主義」者かのどちらかに位置づけることそれ自体はあまり意味があることとは思わない。意図と状況は当然相互に関連しているものであり、むしろ問題は、氏がこの「相互関

連」をいかにとらえ、叙述しているかであり、本書の成功いかんも、そこにかかっているとえよう。

本書の内容をみていく前に、あらかじめ本書の特徴を二点あげておきたい。

第一は、著者がニュルンベルク裁判のための押収文書、親衛隊保安部の「民意報告」、さらにドキュメント集 Europa unterm Hakenkreuz を駆使しており、資料の面からみて、わが国の研究の中で目をみはるものがあるという点である。第二は、論の展開と叙述形式に関するもので、ポーランド占領政策の展開から対ソ戦開始、電撃戦略の挫折から総力戦化という時間的な流れを追う構成になっており、しかも、占領政策の基本目標、占領政策の実態、占領地民衆・ドイツ民衆の意識の三つの問題領域を考察しているという点である。

第2章「ポーランド占領政策の展開と独ソ戦」では、まずポーランド占領政策の基本的発想を問題にしている。東欧諸民族を労働奴隷として位置づけ、その最底辺に、排除すべきものとしてユダヤ人を位置づける諸民族の「階層的序列化」と、その全体のドイツ民族による支配とが基本的発想であったという。（36頁）氏が最重要視する食糧問題に直面して、この「階層的序列化」がドイツ戦争経済のために労働奴隷として働く東欧諸民族には労働力を提供できるように食糧を与えるが、この地域の200万人のユダヤ人には与えないという形で実現したとみなす。（42頁以下）

つぎに氏は編入地域からのポーランド人の総督府への強制移住、ポーランド人のドイツライヒへの強制労働、民族ドイツ人の入植という三つの流れを叙述することで、ドイツ民族強化策と強制労働を問題にする。しかしこれら三つの流れの相互関係は不明のままである。ただし、注目すべき点としては、ユダヤ人が強制労働させられていないという反ユダヤ感情がポーランド人の間に存在し、この反感をもテコにして、ナチスが建築・土木関係など苛酷な労働にユダヤ人を投入し、死にいたらしめたということを氏が指摘している点がある。

(53頁以下)

つづいて氏は、独ソ戦開始までのポーランド民衆の意識の分析に入る。反ドイツ的な態度と対独協力とのせめぎ合いと特徴づけつつ、ナチ指導部の発想の基本に横たわっているものを探究する。氏は、ポーランド人あるいはユダヤ人が「ドイツ民族に奉仕するかどうか」が重要であったとみなすが(67頁以下)、ユダヤ人とともにポーランド人も強制移住させる「民族強化策」と「奉仕」との関係は不問のままであり、また、「奉仕」の観点がナチ指導部の発想の基本にかかわることなのか、1941年春という時点での特殊な状況にかかわることなのかも不明である。

ポーランド占領政策の基本目標からポーランド民衆の意識までを分析した氏は、第3章「ソ連占領の基本構想と諸目標」では、権力状況と占領政策との相互関連を重視するが、実際には、対ソ戦開始直前のナチスの「構想と指針」の分析になっている。その際、ローゼンベルクの1941年5月の文書を取りあげ、東欧諸地域の「ゲルマン化」構想と、ユダヤ人の労働強制やゲットー化などのユダヤ人問題の過渡的措置とを考察する。(96頁以下) 追放という形でのユダヤ人問題の長期的解決が、「軍事情勢と国際関係」から1941年12月に不可能になるとともに、ユダヤ人絶滅政策が「体系化され統一化される」とみなし、1942年1月のヴァンゼー会議をそのような諸情勢全体のなかで理解する。(104頁)しかし、ユダヤ人絶滅政策の体系化・統一化は、後の章では、もっと早い時期であるとみなしているように思われるが、ユダヤ人絶滅と「諸情勢」とがどのような相互関係をもつのか必ずしも明確に示されていない。ユダヤ人たちが、「ドイツの軍事情勢の悪化・ドイツ支配の動揺の高まりと並行して、……総力戦のための物的・人的資源の逼迫と徹底的動員とのなかで、第一番の切り捨ての対象となった」(110頁)のは確かだとしても、物的・人的資源の逼迫と徹底的動員とのなかで、切り捨ての対象となったメカニズムを氏はどのようにとらえているのだろうか。

そこで重要になってくるのは農業・食糧問題で、氏は、1941年2月のソ連占領地経済利用案を検討する。その結果、ソヴィエト民衆に対する「飢餓戦略」でドイツの食糧不足をカバーしようという方針があったとする。つづいてソ連占領地域における民政樹立、軍とSSとの組織的協力関係を検討し、1941年7月を、治安警察・保安部の行動部隊の任務という点でも重要な転機をなし、軍の正規部隊の協力のもとでの大量虐殺の展開のはじまりと位置づける。しかし次節では占領地の人的・物的資源の活用方針を分析し、占領下の農村住民を穀物収穫に駆りだそうとしたとみなす。しかし前節の大量虐殺の組織化との関連については分析していない。

氏は本章で最後に、独ソ戦開始直後のライヒのドイツ人、つづいてライヒ編入地域ポーランド人の民衆意識の諸相をつぎのように分析する。

「絶望的飢餓状態に苦しみながらも、抵抗すれば『虐殺されるかもしれない』との根源的不安・恐怖に締めつけられる心情がポーランド人大衆に強く広がって行くとき、その矛先が自分たち以外の、あるいは少数者としてのユダヤ人に向けられるとすれば、またユダヤ人の排除こそが統治の目的であると表明され、宣伝され、そして実際に多様な形態での排除が行動に移されたとすれば、その統治上の効果は明白であろう。」(143頁)このきわめて重要な一文には典拠は示されていないし、このように主張しうるだけの論理的根拠も示されていない。統治上の効果があったのかどうか、あるとすれば、なぜ、どのような効果があったのか、そしておよそそれをどのように証明するのか不明である。

「ユダヤ人と一般民衆との区画が明確であればあるほど、一般民衆の安心感はそれだけ、またその限りで強くなる。そして、この意味での一般民衆の極限的な『救済』こそは、統治と治安維持の不可欠の一条件である。」(143頁)ここでも根拠は示されていない。「ヨーロッパ諸民族の全体に対するヒエラルヒッシュな支配」は、ナチス・ド

イツの統治の基本として前提とされているようである。「民族的階層秩序の上位に位置づけられたものから下へいくものほど重量が飛躍的に増大する形で」「ユダヤ人に対しては、ユダヤ人以外の全民衆の全悲惨の重荷が、物質的・肉体的・精神的のしかかることになるのである。」(143頁)本書で氏が主張したいことの一つは、この引用箇所が論理的根拠となっているとあってよいだろう。しかし、こうしたことがいえるだけの分析と論述がなされているとは思われない。

つづいて氏は総督府の状態を分析する。1941年6月から42年11月ごろまでのポーランド占領政策を、「経済的・軍事的利用の段階的先鋭化」と特徴づけ、「その裏面に、それとともなって発生する物質的・精神的窮迫化のはけ口として、ユダヤ人迫害の段階的過激化があった」(146頁、強調は評者)とみなし、食糧の絶対的不足を根拠とする総督府ユダヤ人の大量虐殺という論理を展開する。

しかしその後で氏は、独ソ戦開始後のヨーロッパ諸地域の民意に言及し、ナチ支配下の民衆の反ドイツ意識の諸相を浮き彫りにするが、前節とは異なり、占領地ソ連における「治安秩序構築の一環として、報復措置的な形でのユダヤ人殺戮」(160頁)が進行していたという。いかなる意味で、「治安秩序・占領地支配の確立と経済的合目的性の観点とは」、ユダヤ人大量虐殺において結合していたと主張するのか不明である。

第4章「電撃戦戦略の挫折と開戦後半年の占領実態」では、まず、東部占領地域での前線後背地における治安秩序の確立を課題とする治安警察・保安部に焦点をあて、占領地域諸民族の対立をいかに利用したかを分析する。ドイツ側の拠点になりうる民族は利用し、「人種的に価値の低い」民族は射殺するという形での差異化である。治安警察・保安部は、パルチザン、共産主義者活動家および犯罪人の後に、ユダヤ人を位置づけており、戦争政策の主要課題との関連ではユダヤ人問題は従属的・副次的であったとみなす。(197頁)しかし氏は、1941年10月初めの陸軍元帥命令をとりあ

げ、ソヴィエト軍の破壊とドイツ国防軍の安全確保におかれた出兵目的と、親衛隊と治安警察のユダヤ人絶滅政策の進展とは「必然的な内的連関性」を持つというが(200頁)、その内実は明らかではない。

ただ、軍と治安警察・保安部の行動と連携するものとして、氏は占領地民政当局のユダヤ人問題の処理を考察し、ユダヤ人の熟練労働者などには就業継続を認め、その他のユダヤ人は道路建設など肉体的労働に動員する政策が、1941年12月には、経済的な利害を顧慮しないユダヤ人政策に転換したとみなす。しかし、これがヴァンゼー会議の一ヵ月前であったということは何を意味しているか、氏は語らない。

人的・物的消耗状況の拡大と占領政策を扱う第二節では、食糧問題を最重視する。1941年9月16日の会議に注目することで、ドイツ国民の食糧配給のために必然化したという、占領地住民の「飢餓政策」とドイツ戦時経済への組込みという二面性を析出し、ユダヤ人からの食糧＝生命剥奪は、「原則的・世界観的思考方法によって担われ」、「一つの最も手軽な打開策となった」(213頁)と氏は主張する。つづいて氏は、長期的経済利用政策が戦況によって実現不可能となった段階での新占領東部地域における経済利用を考察する。その結果氏は、農産物確保が至上命令とされ、一方、食糧問題で飢餓政策が規定方針とされていた状況においては、ソ連人戦時捕虜などの「非労働力の飢餓化」は食糧問題の一打開策だったと主張する。食糧問題との関連ではソ連人戦時捕虜の大量死は経済合理的となるとしても、彼らの労働力動員とは矛盾したと考えられるが、それについての氏の言及はない。

氏は1941年11月、12月のドイツ民衆の意識を分析し、民衆の「不安感と悲観論」の沈澱を析出し、ドイツ民衆統合のためのユダヤ人虐殺という視角を提示する。ここに、食糧問題の打開策としてのユダヤ人虐殺との結合が生じる。(239頁)

著者の議論で問題となる点を二点指摘しておき

たい。第一は、密告社会の上に民意収集担当者によって収集され、報告されたこうした「民意報告」がはたして民衆の感情や意識の実態を反映しているのかという問題であり、第二は、ユダヤ人大量虐殺がドイツ民衆の統合のための手段であったのかという問題である。ここでは後者に言及しておきたい。氏がここで考察の対象とする資料は、東部占領地域のユダヤ人に関するものである。第一に、地理的・空間的にみて、この地域のユダヤ人虐殺がドイツ民衆の統合手段と直接的な関係をもったのであろうか。第二に、ソ連人戦時捕虜やユダヤ人虐殺は、ヴァンゼー会議以前の1941年という時期に、ドイツ民衆の日常生活にそれほど大きな影響を与え、ドイツ民衆統合という機能を果たしていたのであろうか。

第5章「総力戦体制化と占領政策」の叙述に移ろう。氏はまず、戦局の長期化、食糧供給問題、外国人労働者の導入などに対するドイツ民衆の意識を分析することで、ドイツ民衆は戦況の長期化によって、日常生活に対する不満、さらに外国人労働者との性的関係などの危機感をもつ一方で、ヒトラー神話がなお機能しているとみる。第二節では、軍需生産の飛躍的増大、消費財生産の絶対的・相対的低下、それでもなおワイマール期最高水準の維持、そうしたドイツ経済の現状を、ナチス指導部の意図的政策の結果として把握する。他方で東部占領地域の軍事経済の活用の諸形態を分析し、ドイツ戦時経済の必要、現地の生産事情、生産設備の状況という三つの種類の利用が入りまじっていた実態を明らかにし、東部占領地域の全経済力をドイツ戦争経済へ利用しようとした点にナチス・ドイツの意図をみる。その上で、第三節で、深刻なドイツの食糧事情を前提に、食糧調達<sup>1</sup>の過酷化とそれがもたらす政策上の帰結を分析する。1942年8月の二つの重要会議に注目し、一方ではロシア人を農業増産に統合していくための方策、他方ではライヒと軍の食糧確保のための方策が「相互に矛盾する側面をもちながら」(313頁)進められていくと結論づける。

最後に第六章「総力戦遂行・民衆統合と弱小民族の段階的抹殺」では、まず「総力戦化にともなう窮迫状態と民衆の意識」を扱う。1942年3月初旬のドイツ民衆の気分は、日常生活に対する不満と新兵器の投入による東部での決着の切望、この両面性によって特徴づけられていたが、食糧不足問題こそが人々を不安にする「通奏低音」であったと氏は主張する。食糧配給の削減は民衆に打撃を与え、悲観論と不満が蔓延したと結論づける。そこから、ナチ国家指導部が42年4月の国会召集を国民統合とみなしているとして、氏はヒトラー演説に対する民衆の意識を民意報告から再構成していく。「特別の満足感と喜びの感情」など報告の断片を紹介する。しかし、民衆意識の諸相の結論的考察はないまま、食糧問題に関するその後の意識動向の分析に移る。(346頁以下) 占領地からの食糧調達と外国人労働力投入による収穫確保とによって、食糧状態が維持されている状況と、そこにおける民衆意識の様相が明らかになると氏は主張するが、民衆の意識はあくまで食糧状態に対するものであって、占領地からの食糧調達や外国人労働者投入など、食糧確保の仕方についての民衆の意識は述べられてはいない。

つづいて氏は、「危機の深化と弱小の民族・民衆の段階的抹殺」を問題にする。まず総督府ユダヤ人のゲットー化がユダヤ人の飢餓化だけではなく、ドイツ民族にも疾病伝染の危険性があるという認識から、ユダヤ人の絶滅が1941年12月に国家指導部の日程にのぼるといふ。全ヨーロッパ的なユダヤ人問題の「最終的解決」の場としての、総督府ポーランドの選定、その受入と処理のための主要装置の樹立、これらは42年1月のヴァンゼー会議の帰結であったという。(352頁) ヴァンゼー会議以前にこれら一連の方策は策定されていたと評者は考えるが、著者がここで展開する論理は、絶滅政策の根拠としてのユダヤ人の状態、それについてのナチスの認識、そこから生まれた独自の方策の策定は、ナチ指導部のユダヤ人絶滅政策策定のロジックだったのではないだろうか。さらに氏は

この節で、ゲッターへの労働能力あるユダヤ人の集中と、ゲッターからの労働能力なきユダヤ人の排除とが、ユダヤ人の「西から東への梳り」政策に並行し、「非統合と反乱のポテンシャルティを減殺する政策」となっているという。(355頁)しかし本節の叙述からそのような結論を引き出しうるのか疑問である。

つぎに氏は、1942年における被抑圧民衆の抵抗とそれに対する報復の循環という全般的状況のなかで、42年5月のソビボル絶滅収容所建設、アウシュヴィッツでの毒ガスによるユダヤ人大量虐殺の開始をとらえる。しかし、抵抗・報復の「全般的状況のなかで」ユダヤ人絶滅と関連づけているとは思われない。

氏は、総督府の治安確立は地理的に対ソ戦勝利の「絶対的前提条件」であるとみなし、そのため、ヒムラーは1942年夏、総督府のユダヤ人住民の絶滅命令を下したという。(356頁以下)しかし、いかなる理由で、ユダヤ人絶滅が総督府の治安確立のための前提条件となるのか、そのことを明らかにしないまま、対ユダヤ人政策の実態の叙述に移り、ユダヤ人大量虐殺が、東方地域での「生存圏」確立のための手段、「極限状態における支配統合の非情な一手段」であると結論づける。(362頁)

著者は、ドイツ民衆統合と世界的支配の樹立という基本戦略からナチス・ドイツの占領政策を説明しようとし、占領政策がユダヤ人虐殺へと先鋭

化する原因を食糧問題と治安問題とに求め、ともに基本戦略とのかかわりのなかで分析している。しかし、食糧問題と治安問題との相互関連は叙述されていないし、また、権力状況との関連で基本戦略がとらえられておらず、むしろ叙述のスタイルからすると、並列的に資料が紹介され、それぞれの箇所での結論的考察に飛躍するのである。氏が主張する占領政策のユダヤ人虐殺への先鋭化は、権力状況とナチスの基本戦略との相互関連から必然化したというよりは、ナチスが政策先鋭化を正当化するためのロジックだったのではないだろうか。いいかえれば、食糧問題と治安問題を根拠に、ナチスが占領政策を先鋭化し、ユダヤ人虐殺を断行したのではないだろうか。食糧問題と治安問題が社会的現実を構成していたのかどうかは資料批判をさらに進めてゆくことによってしか答えられまい。現状でいえることは、食糧問題と治安問題がナチ指導部による政策決定の重要な構成要素であったということ、しかも、その構成要素は事実としてではなく現状認識としてであり、ユダヤ人虐殺という政策の正当化の根拠として重要な位置を占めていたということである。その意味で、著者の論理は、著者の意図を離れて、結果的には、ナチスの政策正当化の論理と共通性をもつにいたっているといえよう。

矢野 久  
(経済学部教授)